

平成28年度第2回 習志野市地域支え合い推進協議会 会議録

【開催日時・場所】

平成29年2月9日（木）10時00分から12時5分
習志野市教育委員会1階大会議室

【出席者】

（委員）※会長、副会長の後50音順
山下会長、沢田副会長、大川委員、神田委員、木野委員、佐藤委員、杉本委員、
杉山委員、鈴木委員、西野委員、平賀委員、松丸委員、
（市）
菅原健康福祉部次長、志摩高齢者支援課長、西川健康福祉部主幹、
伊藤同課係長、岡澤同課係長、野苺家同課主任主事

【傍聴人数】

0人

【次第】

- 1 開会
- 2 健康福祉部次長挨拶
- 3 議事
 - (1) 習志野市の日常生活圏域の概況について
 - (2) 「生活支援・介護予防サービス」提供体制整備のためのアンケート調査（担い手アンケートからの分析）について
 - (3) グループ討議「地域の高齢者を支えるための活動や仕組みについて」
- 4 その他
- 5 閉会

【配布資料】

- 資料1 各日常生活圏域又は市全域における市民活動団体の回答傾向について（「生活支援・介護予防サービス」提供体制整備のためのアンケート調査から）
- 資料2 市民活動団体のアンケート結果の集計（設問ごと）
- 資料3 市民活動団体のアンケート結果の集計（団体ごと）
- 資料4 グループ討議事前シート
- 参考資料1 ケアプラン分析（生活援助／年代別）
- 参考資料2 高齢者相談センターから各日常生活圏域の特徴について聞き取りした内容
- 資料5 習志野市光輝く高齢者未来計画2015（高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画）
- 資料6 習志野市光輝く高齢者未来計画2015（高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画）（概要版）

【1 開会】

山下会長の司会進行により、開会。

【2 健康福祉部次長から挨拶】

健康福祉部次長から、委員に対しあいさつ。

【3 議事】

- (1) 習志野市の日常生活圏域の概況について
（伊藤高齢者支援課係長より、資料5の220ページから224ページに基づいて

説明)

(2) 「生活支援・介護予防サービス」提供体制整備のためのアンケート調査（担い手アンケートからの分析）について

（本市の第1層生活支援コーディネーターである杉山委員より、資料1から資料3までに基づいて説明）

＜山下会長＞

高齢者支援課伊藤係長から習志野市の日常生活圏域の概況についてご報告いただき、第1層の生活支援コーディネーターである杉山委員から57団体に対して行ったアンケート調査について、日常生活圏域ごとにご報告いただいた。この協議体は、市全体のことを見るのが基本であるが、圏域ごとに見ることも必要である。

習志野市の日常生活圏域は5つであるが、市民の感覚で考えたときには「圏域がどれだけ身近であるか」というのが重要であって、できるかどうかは別としてということにはなるが、歩ける範囲内で地域の支え合いを考えられることが望ましいと思う。

さて、本日は「地域の高齢者を支えるための活動や仕組みについて」をテーマに討議をすることとしている。高齢者の支援については、日常生活圏域の中の更に細かいコミュニティとして、高齢者の年代別分布はどうかとか、戸建てエリアか団地エリアかとか、近所同士の係わりはどうかとか、独居かとか、認知症があるかとか「年齢」、「介護状況」、「家の状況」「家族問題」などといった様々な要素を「軸」として個々に考えていくものだが、本日はそれらをひとまとめにして考えていただいて良いので、自由に話し合ってください。

(3) グループ討議「地域の高齢者を支えるための活動や仕組みについて」

グループ1（座長は杉山委員）

杉山委員（習志野市社会福祉協議会（習志野市生活支援コーディネーター））

大川委員（居宅介護支援事業所あろんぐらifu）

沢田副会長（社会福祉法人 豊立会 習志野市立東部デイサービスセンター）

鈴木委員（市民協働団体運営）

西野委員（民生委員児童委員）

松丸委員（習志野市秋津高齢者相談センター）

グループ2（座長は山下会長）

山下会長（淑徳大学 総合福祉学部 准教授）

神田委員（生活協同組合パルシステム千葉）

木野委員（市民協働団体運営）

佐藤委員（マイプランならしの訪問介護事業所）

杉本委員（民生委員児童委員）

平賀委員（習志野市シルバー人材センター）

（杉山委員から参考資料1及び参考資料2に従って情報提供。上記のグループごとに討議を行う。）

＜山下会長＞

それでは、それぞれのグループからご報告をお願いします。

＜杉山委員＞

グループ1の報告を行う。

まず、何かあったらだれが責任を取るのかという点がいつも支え合い活動的のようなサービスを展開していく中で出てくるところで、この問題があることで支援が

したくても支援できず、足かせになっているという話があった。皆この部分について、誰が責任を取るようになるかという問題を抱えながらも、それでもやってあげたい、支援をしていくべきではないかという思いで活動していることを再確認した。

高齢者の要望を解消するために実際に地域の支え合い活動に繋がったことのある事例として、1つ目は、マンションの親睦会としててんとうむし体操を始めたとか、デイサービスに行きたくない認知症の人がいける所はないかという声や、転居してきたばかりだが茶話会に参加したいという声を受けて、それらの人たちを実際にそういった活動に繋がったという報告があった。大事なことは入りやすい雰囲気作りだったり、普段から声をかけて「こういう会があるから入らない？」と声をかけたりすることである。あるいはキーパーソンとなる人物に話すと皆に共通に話が行くとか、この人に協力してもらえると皆に参加してもらえると、そういう人を見つけていくことが大事であるという話になった。

2つ目としては、介護保険の隙間を埋める家事援助という話題があり、例えば家族の片方が入院したときなどに生活の中で困る事で、介護保険では対応できないものがあるので、そこを埋める家事援助を実施したという活動があった。

3つ目としては、足の確保である。これも介護保険の隙間を埋める活動につながるのだが、趣味だとか何かのイベントに参加したいという場合は既存の介護保険のサービスは使えないので、社会福祉協議会の運転ボランティアに繋がったという事例があった。

4つ目は食事の交流ということで、習志野市東部保健福祉センターの芙蓉園にあるサークルの中で孤食、要するに一人で食事をとっている人がいることが分かり、スタッフが橋渡しをして食事を通した交流会を始めたという例があった。

5つ目は、あとは買い物に行けない方のために、イトーヨーカドーで買い物のボランティアをしたが、品物を選ぶところまでボランティアが行き、その後はイトーヨーカドーの「楽だ便（らくだびん）」に頼んで本人宅に届けたという事例があった。既存のサービス プラス ボランティアで上手く機能した事例である。

また、これはサービスにつながらなかった事例になるが、ごみ出しがづらいが個人的には頼みづらいというケースで、ケアマネや家族、ご近所から何か支援がないですかっていう相談を高齢者相談センター（地域包括支援センター）が受け、何かないかと鈴木委員に相談した。鈴木委員は、個人的には頼みづらいという意向を踏まえ、「ちょこっとお助け隊」というのを立ち上げた。代表者・連絡先を書いて貼り紙をしたが実際の利用にはつながらなかったそうである。つながらなかった背景には、ケアマネ・家族・ご近所・本人の意向のギャップや頼むのが申し訳ないという本人の気持ちがあったようであるという報告があった。しかしながら、貼り紙を見て協力したいという人は集まったそうで、利用には繋がらなかったが、貼り紙で協力員が集まるということもあるのだという勉強になった。

一方、高齢者の要望を解消するため こういったサービスがあると良いという話題について、1つ目は、ご近所トラブルで、下の階の人から「上の階の人がうるさいがどうしたらいいか」という相談があったが、実際にはそういう事実がない場合や、精神障害があつて病院受診をすべきだけれどもなかなか本人が行きたがらない場合など、ご近所トラブルでも地域の中で解決が困難であるという意見があった。

2つ目は、介護保険外のサービスとして、ペットのお世話だとか、認知症がある独り暮らしの人の通院の付添いをお願いしたいが、お金がなく困っているだとか、ベッドから落ちてしまったから助けて欲しいという急な用事に応えられるサービスだといったものがあると良いという意見もあった。

3つ目は、移動支援。お墓参りや遠方への同行だとか、定期的な何かの会に参加したいが移動手段がないので参加できないという問題を抱えている人がいるという意見があった。

<山下会長>

グループ2の報告を行う。

やはり同じような課題が挙げられ、移動手段のことが随分と話題になった。東京のようにタクシー料金が少し安くなったら良いのではないかという話があった。

高齢者の要望を解消するために実際に地域の支え合い活動に繋げたことのある事例としては、歩いて行ける場所での支え合いとして、「てんとうむし体操」や、自宅と隣の家とで協力体制を作り認知症の方のケアをするとか、ごみ出しをするとか、はたまた、地区では夜回りの会とかそば打ちの会とかいったものを通して、サークル内で支援をしているということが分かった。また、マンション内でごみ出しをしてくれる人を見つけて、70歳代、80歳代の人を門までごみ出しをすれば、それを近所の人が出すようにしているという話もあった。この他、認知症の疑いのある人の情報を把握し、認知症で心配な人に対する声掛けや、姿を見たら一緒に歩くなどの協力をしているという事例があった。

一方、高齢者の要望を解消するため こういったサービスがあると良いという話題については、やはりというべきか、場所の確保が課題ではないかという意見があった。特に都市部は民間だとなかなか難しいなという印象を受けた。

この他、ごみ出しをお願いしたいという要求はあっても、楽しくなければボランティアや支え合い活動が続かないという側面もあると感じた。また、男性の「地域デビュー」というものを考える必要があるという意見があった。

これは、ちょっと説明が長くなるが、身近なエリアで地域の支え合い活動を考えられるようにするためには、小学校区単位でこうした支え合い活動をするグループが1個でもあると良いという意見があった。そして、そのグループが月2回くらい近所の方が集まり、専門職のところに杉山委員のようなCSW、すなわちコミュニティ・ソーシャルワーカーが参加して色々なことを話し合えるような場となれば良いのではないか。そのときに町会が協力してくれるかは別にしても、町会に沿うのが大事なことはないか。そういう人たちに顔なじみの人間関係ができるから支え合いが進むのであって、仕事として今回こういう風に制度が変わったから家事援助してくださいといったように「やらされ感」が強いものではなく、下から上へ考えるプロセスが大事だろう。したがって、例えば、市民同士で相談に乗れるような相談拠点のようなものを事業者と一緒に作ってみることが良いのではないか。そういった場所で「老い」とか「死」とか「認知症」とか、反対に楽しいこととか、学ぶことを考えてはどうかと。それはどういうことかといえば、普段サービスを受けていない人が困ったときにどこに声をかけていいのかわからない、あるいは日中独居の高齢者世帯で訪問販売だとか色々な被害にあっている人たちが声を上げるところもなかなか難しい。そういうことについて、声を上げるのか、みんなで探して支え合うのか、そうしたことから考えてもいいのではないかというような話があった。

<山下会長>

時間となったので、まとめていきたい。

このように、討議を模造紙でまとめていくという作業を、市民の方ともっと小さなエリアで進めて行きながら、「これなら地域で形に出来そうかな」とか、あるいは、「本当にこれは困っていることだからやはり行政が考えなきゃいけないことか

な」とか、そうしたことを話し合っていく場を耕していくことによって、市民は自発的に支えて行こうという気持ちになると思うので、このプロセスをかなり丁寧にしていくことが良いかと思う。

今までは「体制整備」というと、「足りないものがこれだからこれを供給するセクターを増やさなきゃいけない」という発想で進めて、それには報酬とか対価が伴うという「委託契約」とか「請負契約」という発想で行ってきた。今ここで考えていくのは、市民参加の支え合いであるから、そうした価値では乗っかってこない場合もある。加えて、「リスク」があることに気付いたときに、その「リスク」をどう分担したり、手当したりできるかっていうのが「体制整備」における行政の役割でもあるので、この支援が動き出すことになれば、今度は行政が「体制」とか「リスク」とか「拠点」というマネジメントが進むものと思われる。

今日の議事の本旨は、その手前の部分に当たる市民と話し合う土壌を作り、市民同士で支え合うための文化を介護保険制度の中で進めるために、こうした話し合いをまず進めてみようということであったと思う。行政の最終的な役割は、「体制整備が整って、どれぐらい用意できて要支援の方のカバーができるか」という議会の答弁にするような役割もあるのは確かだが、それだけでは市民は動かないということを取って今回取り入れるためにこのグループワークをしたものである。

今後は、本日のグループワークで行ったような「この支援はできている」、「こういう支援をしたい」といったことを、第2層の協議体や小学校区単位で、進めていくことが重要であると思う。そこで市民の役割、行政の役割を確認し、表現はあまり良くないかもしれないが、市民の方が地域の中で役割を果たす義務があるのだと思う。実は、市民参加というのはそういうことであって、町会、自治会に属していない人も習志野市に住む市民として雰囲気を作る役割を果たす義務があるのだなという気持ちになる様に高齢者の市民社会を作っていくことがこの「支え合い」において重要なのだと思う。そして、最終的に足りないサービスをどうするかについては、行政レベルで真剣に考えていくことであって、そのときは事業者を巻き込んで、いわゆる報酬の問題を絡めながら進めて行くことになると思う。

本日、この協議会で始めたのは、市民が「支え合う」ということをどのように話し合っていけそうかという体験を試してみたということである。

平成29年度以降、第2層の生活支援コーディネーターや協議体が動き出す予定である。私たちもこれからを担う者として体験したので、各日常生活圏域あるいはより小さなレベルの福祉のエリアに注目し、どのような担い手がどのように活動しているかということ把握したり、現在地域を耕してくださっている方との対話の機会を作ったりしながら、どうやってみんなで支えて行くかということが、この第1層の協議体レベルで必要な議論になってくるかと思う。場合によっては、今日ご報告いただいたグループにも来ていただいて、やれるかなと思った理由は何か、個別の訪問をしている生のエピソードを伺うのも良いと思う。

また、地域で相談を受ける研修とか、ちょっとした家事援助ができるようになるための研修とか、皆で話し合いができるようになるための研修とか、習志野市においてどのような研修会が必要かといった議論も、この第1層の協議体レベルで必要になるかと思う。

次回のことは、まだ事務方と相談していないが、先ほどの次長のご挨拶にもあったように、体制を整備するという具体的な事務方としての進行計画というか、このくらい用意しなければならないという実際の状況や、それに対し市民がどれだけやってくれそうかということと、既存の介護サービス事業者にどれくらい出来そうかということ来年度以降のどこかで議論しなければならないと思われる。来年度以

降こういうテーマで話をするという計画を立てながら皆さんのご意見を頂きたいと思う。

今日は必要なサービス、できているサービスを市民目線で整理し、習志野市においてあると良いサービスは何かというのが、全国的に見て必要といわれているものと比較してもだいたい出たかと思う。例えば、移送の問題も出たが、これは運輸局とか福祉畑じゃない行政セクターとの調整もしなければいけない問題で凄く大変な問題である。そうしたものを市民の力でどうやって必要なものにしていくかということ覚えていくのも大事なことであって、そこは市民と行政の対立構造ではなくて、一緒になって戦わないといけないことなので、そうしたことを協力して行きたいと思う。つまり、市行政に市民が参加するというプロセスである。

以上で本日の議事を終了とする。

【4 その他】

<西川健康福祉部主幹>

平成29年度の協議会は4回の開催を予定している。日程、会場が決まり次第、改めてご案内をさせていただきます。

【5 閉会】